

暫定的な貸付けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、一時貸付けや3年を超える貸付け、事業用定期借地権の設定による貸付けの要望を受け付けています。物件により貸付けのできる用途・期間は異なりますので、詳細は受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。これらの貸付けは、有償となり、貸付け期間が満了した場合、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。また、下表の備考欄に「売却要望も受付中」と記載されている物件については、貸付要望に加え、売却要望も受け付けていますので、同様に受付担当課までお問い合わせください。

国有地の貸付及び売却は、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定します。
ホームページの更新の都合上、既に貸付けを行っている場合がありますので、その節はご了承願います。

※新規物件に「New」を表示しています。

受付担当課等電話番号一覧表

山口 管財	山口財務事務所管財課	083-922-2190
下関 管財	山口財務事務所下関出張所管財課	083-234-4003

【山口県分】

令和3年11月18日現在

整理番号	所在地	登記地目 (現況地目)	面積 (平方メートル)	暫定活用可能な貸付け			貸付可能 期間	要望受付 期間	担当		電話番号	備考
				一時貸 付け	3年を 超える 貸付け	事業用 定期借 地権の 設定に よる貸 付け			事務所 等	課等		
1	宇部市西琴芝二丁目 775番外3筆	宅地 (宅地)	1,132.03	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
2	山口市秋穂東字道祖 6538番1	宅地 (宅地)	400.35	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
3	山口市芝崎町1827番9	宅地 (宅地)	2,613.81	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	
4	山口市宮野下字市河原 1366番12外3筆	雑種地 (宅地)	3,518.33	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
5	萩市大字下田万字堤 1263番3外1筆	宅地 (宅地)	1,309.63	○	○	○	要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
6	萩市大字椿東字東山 10385番10	宅地 (宅地・山林)	5,301.79	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中 建物あり
7	岩国市牛野谷町二丁目 333番1	畑 (畑)	824.37	○	○	○	要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
8	岩国市車町三丁目 818番7外24筆	宅地・雑種地 (宅地)	8,028.59	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
9	岩国市門前町四丁目 4024番1外	宅地 (宅地)	577.55	○	○	○	要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	
10	岩国市由宇町西二丁目 4795番1	宅地 (宅地)	5,045.03	○	○	○	要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
11	柳井市片野西2501番8	宅地 (宅地)	427.69	○	○	○	要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
12	周南市大字大河内字 自由が丘10700番65	宅地 (宅地)	274.96	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	
13	周南市大字徳山字桜迫 10586番32外2筆	宅地 (宅地) 宅地 (公衆用道 路) 宅地 (公衆用道 路)	233.84 45.97のうち 持分2/10 58.40のうち 持分2/10	○			要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	
14	熊毛郡田布施町大字上田布 施字田縫1534番	宅地 (宅地)	376.02	○	○	○	要相談	随時	山口	管財	上記一覧表 のとおり	

整理 番号	所在地	登記地目 (現況地目)	面積 (平方メー トル)	暫定活用可能な貸付け			貸付可能 期間	要望受付 期間	担当		電話番号	備考
				一時貸 付け	3年を 超える 貸付け	事業用 定期借 地権の 設定に よる貸 付け			事務所 等	課等		
15	下関市石神町76番1 外1筆	畑 (畑) 山林 (雑種地)	1,012.65 72.13	○	○		要相談	随時	下関	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
16	下関市王喜本町二丁目 396番1外1筆	宅地 (宅地) 山林 (山林)	700.37 6,457.03	○			要相談	随時	下関	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
17	下関市貴船町一丁目 26番18外1筆	宅地 (宅地) 宅地 (公衆用道 路)	291.16 90.71のうち 持分1/7	○	○		要相談	随時	下関	管財	上記一覧表 のとおり	
18	下関市貴船町二丁目849番	宅地 (宅地)	152.19	○	○		要相談	随時	下関	管財	上記一覧表 のとおり	
19	下関市彦島弟子待町一丁目 1368番1	宅地 (雑種地)	640.61	○	○		要相談	随時	下関	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
20	長門市三隅中字崩シ 1843番8	宅地 (宅地)	162.38	○			要相談	随時	下関	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中

※ 記載事項は掲載時点のものであり、今後、分合筆登記や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

・一時貸付け

利用できる期間は3年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、マンションギャラリー、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。

・3年を超える貸付け

利用できる期間は3年超30年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。建物所有以外の使用目的である場合に限りです。

・事業用定期借地権による貸付け

利用できる期間は10年以上30年以内となります。